

2022年6月29日

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社 **ブルボン**

代表取締役社長 吉 田 康

第146期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第146期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第146期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計
監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、剰余金の期末配当は、当社普通株式 1 株当たり
金 12 円 50 銭と決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は
次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

変更前定款	変更後定款
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>〈新設〉</p>	<p>〈削除〉</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>〈新設〉</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第19条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p>

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役 17 名選任の件

本件は、原案どおり取締役に吉田康、山崎幸治、浅野和男、大竹一弘、吉川実、横田昇、諸橋文弘、坂井裕次、井手規秀、中野隆、吉田匡慶、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、森邦雄、櫻井孝男および上杉奈保美の 17 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に島宗隆一氏が選任されました。

なお、本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役社長 (代表取締役)	吉田康
専務取締役 (代表取締役)	山崎幸治
常務取締役 執行役員	浅野和男
常務取締役 執行役員	大竹一弘
常務取締役 執行役員	吉川実

配当金のお支払いについて

配当金につきましては、「期末配当金領収証」を同封いたしましたので、所要事項をご記入ご押印のうえ、取扱期間内に取扱銀行にてお受取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

以 上